

「あんジョイプラン9」について

1 「あんジョイプラン9」の概要

令和3年度からの国の報酬改定に合わせ、本市では「あんジョイプラン9（第8次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）」を策定しました。この計画は、本市における高齢福祉施策と介護保険事業の方針を定めた計画となります。

介護保険事業計画については、国から示される「基本指針」に沿って策定することとなっています。

2 国の「基本指針」の改正について

第8期（令和3年度～5年度）の「基本指針」の主なポイントは以下のとおりです。

- (1) 介護予防・健康づくり施策の充実・推進
- (2) 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
- (3) 人材確保及び業務効率化の取組みの強化
- (4) 災害・感染症対策の強化

3 「あんジョイプラン9」の基本理念・基本目標・重点項目

国の「基本指針」の内容等を受け、本市では以下のとおり基本理念等を定めました。

- (1) 基本理念
「健康で生きがい・ふれあい・安心を育むまち」
- (2) 基本目標
 - ア 介護予防・生活支援施策の推進
 - イ 地域における支え合いと社会参加の推進
 - ウ 介護保険サービスの安定と充実
- (3) 重点項目
 - ア 安城市版地域包括ケアシステムの推進
 - イ 多様な介護予防・日常生活支援の推進
 - ウ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築
 - エ 認知症高齢者等に対する支援

これらの施策・事業を「あんジョイプラン9」の計画期間である令和3～5年度の3年間で推進してまいります。計画の理念の実現のためには、医療・介護・福祉等関係者の皆さまのご協力が不可欠です。今後も引き続き、本市の福祉行政へのご理解ご協力をお願いいたします。